

令和2年度 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

開催日時：令和3年2月25日(木) 13:30～14:00

開催場所：十和田市役所本館3階庁議室

出席委員：上野俊治委員、田中孝雄委員、菊地順三委員（オンライン参加）、林光利委員、竹内稔委員、熊野稔委員、秋田美智子委員（オンライン参加）、松山隆志委員、前田博委員、櫻田一雅委員、佐々木一郎委員、木村雅行委員、岡山康広委員、一戸実委員、加賀精二委員、千葉功己委員、横手幸年委員 17名

（欠席：小嶋泰彦委員、竹林秋雄委員、斗澤恵子委員 3名）

1 開会

2 中心市長挨拶

（三沢市長長挨拶）

「上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会」の開催にあたり、中心市を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素から当圏域の振興のため、各地域・各分野において多大なるご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

また、公私ともご多用中にもかかわらず、当懇談会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

さて、当圏域では、持続的で魅力ある地域づくり実現のため、平成25年3月に定住自立圏共生ビジョンを策定し、「できることから着実に」を合言葉に、取り組みを進めてまいりました。

現在は、平成30年1月に策定した「第2次共生ビジョン」に基づき、32の事業について、関係市町村が連携実施しているところであります。

さて、本日の会議は、当圏域の重要課題となっております、「成年後見制度の利用促進」及び「医療的ケア児支援のための連携推進」の2事業について、来年度から新たに関係市町村で連携実施するために、「共生ビジョンの追加変更について」を議題の一つとしております。

委員の皆様には、各分野における専門的な知識や、これまでの豊富な経験をもとに、圏域住民の視点に立った、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

3 委員紹介

（事務局）

※ 委員名簿に基づき委員を紹介。

4 座長・副座長の選出

開催要綱第5条第1項の規定に基づき、座長を上野委員に、副座長を熊野委員に決定。

(座長挨拶)

座長を務めさせていただきます、北里大学獣医学部学部長の上野と申します。本懇談会の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、この定住自立圏構想ですが、人口減少が急速に進む地方圏において、安心して生活できる圏域をつくり、人口流出に歯止めをかけるとともに、都市圏からの人の流れを創出できるような魅力ある圏域を作ることを目的とし、中心市と関係町村の連携・協力により、圏域全体の活性化を図るものでございます。

当懇談会では、これまでも委員の皆様から、共生ビジョンの内容や取組について、圏域をどのようにしていくべきかという観点からご発言をいただいております。本日も忌憚のないご意見をいただければと考えております。

皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要について

(事務局)

※ **資料1**「上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要」、**資料2**「上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン掲載事業進捗一覧表」に基づき、概要及び進捗状況について説明。

※ 事前質問について、回答を行う。

【質疑・意見等】

特になし

(2) 共生ビジョン新規連携事業の追加変更について

(事務局)

※ **資料3**「共生ビジョン新規連携事業の追加変更について」、**資料3-1**「権利擁護支援事業（成年後見制度の利用促進）について」、**資料3-2**「医療的ケア児支援連携推進事業（医療的ケア児支援のための連携推進）について」に基づき説明。

※ 事前質問について、回答を行う。

【質疑・意見等】

(議長)

医療的ケア児への支援について、具体的な取組みの開始時期など決まっていますか。また、コーディネーターの配置については、開始時期の見込みはありますか。

(十和田市民生部生活福祉課長)

医療的ケア児についての取組は、議会での予算措置後、6月頃から連絡会を開催したいと考えています。

コーディネーターの配置については、連絡会での検討を踏まえ、令和5年度からの配置を目標に協議を進めていきたいと考えています。

(委員)

おいらせ町と小坂町が取組に入っていない理由はなんですか。

(事務局)

家庭裁判所の管轄等により、今回の取組に入っていません。おいらせ町は、八戸圏域と取組を進める予定となっています。

※ 共生ビジョン新規連携事業の追加変更について、委員から了承される。

6 その他

(事務局)

今回ご確認いただきました共生ビジョン案は、今後、所要の修正を行いながら、最終的に3月29日の市町村長会議において決定する。

また、令和4年度末で計画期間が終了する現在の第2次共生ビジョンを改訂した第3次共生ビジョンの策定について、ご協力をいただくこととなる。

今後も、より良い圏域作りに努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りたい。